

第2号様式(1)-③

(単体発注・事後審査型)

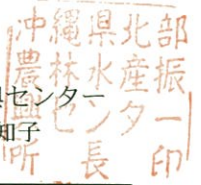
沖縄県農林水産部一般競争入札公告第13号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、一般競争入札(以下「入札」という)を次のとおり実施する。

平成27年 8月26日

契約担当者

北部農林水産振興センター
所長 安里 左知子



1 業務概要

| | | | |
|------|---|-----------------------------------|---|
| (1) | 業 務 名 | 真喜屋ダム堤体観測機器システム更新業務 | |
| (2) | 履 行 場 所 | 名護市真喜屋地区 | |
| (3) | 業 種 | 電気通信 | |
| (4) | 業 務 内 容 | 更新業務 一式 | |
| (5) | 工 期 | 180日間 | |
| (6) | 発 注 形 態 | 単体発注 | |
| (7) | 資 格 審 査 方 法 | 事後審査型 ※本業務は、競争参加資格の審査を入札執行後に行う。 | |
| (8) | その他適用のある法令、制度等 (本案件は、右表のうち、○印を付した制度等の適用がある。) | ○ 最低制限価格制度 | ※本入札案件には最低制限価格が設定されているため、その申込みに係る価格が最低制限価格に満たない者は落札者となることができない。 |
| | | 議会議決 | ※本業務に係る契約は、地方自治法第96条の規定に基づき沖縄県議会の議決を得る必要があるため、落札決定後は仮契約を締結し、沖縄県議会の議決を経て通知したときに本契約となる。 |
| | | 準備手続き (予算成立前) | ※本手続きは、次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。従って、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。また、次年度当初予算成立後においても、国庫支出金に係る交付申請等の手続きの関係上、入札を延期する場合がある。 |
| | | 準備手続き (交付決定前) | ※本手続きは、国庫支出金に係る予算使用を前提とした事前準備手続きであり、交付決定後に効力を生じる事業である。従って、交付申請等の手続きの関係上、入札を延期する場合がある。 |
| | | 準備手続き (繰越承認前) | ※本手続きは、県議会における繰越承認を前提とした事前準備手続きであり、議会承認後に効力を生じる事業である。従って、県議会において本業務に係る予算の繰越承認が否決された場合は、入札を延期又は中止する。また、予算の繰越承認後においても、国庫支出金に係る繰越(翌債)手続きの関係上、入札を延期する場合がある。 |
| | 債務負担行為業務 | ※本業務は、債務負担行為に係る契約の特則の適用を受ける業務である。 | |
| (9) | 適用する労務単価 (本案件は、右表のうち、○印を付した労務単価を適用する。) | ○ 平成27年2月労務単価 | ※本業務の予定価格は「平成26年度委託関係単価表の設定について」を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積りを行い入札すること。 |
| (10) | 本業務に係る設計業務等の受託者 | 無 | |

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

| | | | |
|-----|---|-----------|--|
| (1) | 業 種 | 電気通信工事 | 1. 電気通信工事業の登録を受けている者であって、沖縄県の平成27年度・28年度入札参加資格者名簿の電気通信工事業に登録された者。 2. 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。 |
| (2) | 建設工事入札参加資格者名簿 | 平成27・28年度 | |
| (3) | 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。 | | |
| (4) | 入札開始日から落札決定日までの期間において、沖縄県の業務等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。 | | |

| | | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|---|---|------|--|----|------|--|
| <p>入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。 なお、以下の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、沖縄県農林水産部競争入札契約心得第3条第2項の規定に抵触するものではない。</p> <p>ア 資本関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (7) 親会社と子会社の関係にある場合 (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>イ 人的関係 以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(7)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。 (7) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合 (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合</p> <p>ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合 その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合</p> | | | | | | | | | | |
| <p>(6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄県農林水産部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。</p> | | | | | | | | | | |
| (7) | 業務実績 | <table border="1"> <tr> <td>対象期間</td> <td>自平成22年4月1日 至平成27年9月10日</td> <td rowspan="2">左記の期間内に下記の対象業務を完了した実績を有すること。</td> </tr> <tr> <td>対象業務</td> <td> <p>下記に示される同種業務について、平成22年度以降から公告日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において、沖縄県内で5件以上の実績を有していること。</p> <p>同種業務：ダム堤体観測機器システム(製作、据付、調整又は保守点検) (同種業務は、国・都道府県・市町村の公共事業を実施する機関の実績とする。)</p> </td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="2">特になし</td> </tr> </table> | 対象期間 | 自平成22年4月1日 至平成27年9月10日 | 左記の期間内に下記の対象業務を完了した実績を有すること。 | 対象業務 | <p>下記に示される同種業務について、平成22年度以降から公告日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において、沖縄県内で5件以上の実績を有していること。</p> <p>同種業務：ダム堤体観測機器システム(製作、据付、調整又は保守点検) (同種業務は、国・都道府県・市町村の公共事業を実施する機関の実績とする。)</p> | 備考 | 特になし | |
| | 対象期間 | 自平成22年4月1日 至平成27年9月10日 | 左記の期間内に下記の対象業務を完了した実績を有すること。 | | | | | | | |
| | 対象業務 | <p>下記に示される同種業務について、平成22年度以降から公告日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において、沖縄県内で5件以上の実績を有していること。</p> <p>同種業務：ダム堤体観測機器システム(製作、据付、調整又は保守点検) (同種業務は、国・都道府県・市町村の公共事業を実施する機関の実績とする。)</p> | | | | | | | | |
| 備考 | 特になし | | | | | | | | | |
| 配置予定技術者 | <table border="1"> <tr> <td>管理技術者資格区分</td> <td> <p>次の①を満たし②～⑤のいずれか一つの条件満たす管理技術者(主任技術者又は監理技術者含む)を当該委託業務に配置できること。</p> <p>① 下記に示される同種業務又は工事について、公告日までに完了した業務(再委託による実績は含まない)において、1件以上の実務経験を有すること。 同種業務：ダム堤体観測機器システム(製作、据付、調整又は保守点検) (同種業務とは、国・都道府県・市町村の公共事業を実施する機関の実績とする)</p> <p>② 学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の実務経験を有する者。</p> <p>③ 学校教育法による高等学校において電気工学又は電子通信工学の学科を修めたもので、卒業後5年以上の実務経験を有する者。</p> <p>④ 上記②及び③以外の者で、7年以上の実務経験を有する者。</p> <p>⑤ 以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が3年以上あること。 ア. 技術士(総合技術監理部門(電気電子)) イ. 技術士(電気電子部門) ウ. 一級電気工事施工管理技士</p> </td> </tr> <tr> <td>担当技術者の資格区分</td> <td> <p>次に挙げる基準を満たす技術者を当該委託業務に配置できること。</p> <p>ア 下記に示される同種業務又は工事について、平成22年度以降から公告日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において、実績を有していること。 同種業務：ダム堤体観測機器システム(製作、据付、調整又は保守点検) (同種業務は、国・都道府県・市町村の公共事業を実施する機関の実績とする。)</p> <p>イ 直接的かつ恒常的な雇用関係(申請日以前に3ヶ月以上の雇用)があること。</p> </td> </tr> <tr> <td>備考</td> <td colspan="2">特になし</td> </tr> </table> | 管理技術者資格区分 | <p>次の①を満たし②～⑤のいずれか一つの条件満たす管理技術者(主任技術者又は監理技術者含む)を当該委託業務に配置できること。</p> <p>① 下記に示される同種業務又は工事について、公告日までに完了した業務(再委託による実績は含まない)において、1件以上の実務経験を有すること。 同種業務：ダム堤体観測機器システム(製作、据付、調整又は保守点検) (同種業務とは、国・都道府県・市町村の公共事業を実施する機関の実績とする)</p> <p>② 学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の実務経験を有する者。</p> <p>③ 学校教育法による高等学校において電気工学又は電子通信工学の学科を修めたもので、卒業後5年以上の実務経験を有する者。</p> <p>④ 上記②及び③以外の者で、7年以上の実務経験を有する者。</p> <p>⑤ 以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が3年以上あること。 ア. 技術士(総合技術監理部門(電気電子)) イ. 技術士(電気電子部門) ウ. 一級電気工事施工管理技士</p> | 担当技術者の資格区分 | <p>次に挙げる基準を満たす技術者を当該委託業務に配置できること。</p> <p>ア 下記に示される同種業務又は工事について、平成22年度以降から公告日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において、実績を有していること。 同種業務：ダム堤体観測機器システム(製作、据付、調整又は保守点検) (同種業務は、国・都道府県・市町村の公共事業を実施する機関の実績とする。)</p> <p>イ 直接的かつ恒常的な雇用関係(申請日以前に3ヶ月以上の雇用)があること。</p> | 備考 | 特になし | | | |
| 管理技術者資格区分 | <p>次の①を満たし②～⑤のいずれか一つの条件満たす管理技術者(主任技術者又は監理技術者含む)を当該委託業務に配置できること。</p> <p>① 下記に示される同種業務又は工事について、公告日までに完了した業務(再委託による実績は含まない)において、1件以上の実務経験を有すること。 同種業務：ダム堤体観測機器システム(製作、据付、調整又は保守点検) (同種業務とは、国・都道府県・市町村の公共事業を実施する機関の実績とする)</p> <p>② 学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の実務経験を有する者。</p> <p>③ 学校教育法による高等学校において電気工学又は電子通信工学の学科を修めたもので、卒業後5年以上の実務経験を有する者。</p> <p>④ 上記②及び③以外の者で、7年以上の実務経験を有する者。</p> <p>⑤ 以下のいずれかの資格を有する者で、実務経験が3年以上あること。 ア. 技術士(総合技術監理部門(電気電子)) イ. 技術士(電気電子部門) ウ. 一級電気工事施工管理技士</p> | | | | | | | | | |
| 担当技術者の資格区分 | <p>次に挙げる基準を満たす技術者を当該委託業務に配置できること。</p> <p>ア 下記に示される同種業務又は工事について、平成22年度以降から公告日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)において、実績を有していること。 同種業務：ダム堤体観測機器システム(製作、据付、調整又は保守点検) (同種業務は、国・都道府県・市町村の公共事業を実施する機関の実績とする。)</p> <p>イ 直接的かつ恒常的な雇用関係(申請日以前に3ヶ月以上の雇用)があること。</p> | | | | | | | | | |
| 備考 | 特になし | | | | | | | | | |
| (9) | その他の条件 | <table border="1"> <tr> <td>地域要件</td> <td> <p>(7) 沖縄県本島内 (イ) 本店又は支店</p> </td> <td>左記の(7)に示す地域内に、本店又は支店が存在すること。</td> </tr> </table> | 地域要件 | <p>(7) 沖縄県本島内 (イ) 本店又は支店</p> | 左記の(7)に示す地域内に、本店又は支店が存在すること。 | | | | | |
| 地域要件 | <p>(7) 沖縄県本島内 (イ) 本店又は支店</p> | 左記の(7)に示す地域内に、本店又は支店が存在すること。 | | | | | | | | |
| (10) | 取扱い案件 | 無し | | | | | | | | |

3 入札手続等

| | | | | |
|-------------------------|--|---|-----------------------------|--|
| (1) 手続き方法 | <p>本委託業務は、入札手続（入札書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象委託業務である。ただし、電子入札によりがたい場合は、紙での入札手続によることができる。 ※紙入札を希望する場合は、「沖縄県電子入札運用基準」に基づき所要の手続きを経ること。</p> | | | |
| (2) 設計図書の配布 | 期 間 | 自 平成27年8月26日 ～ 至 平成27年9月9日 | | |
| | 配布方法 | <p>沖縄県電子入札ポータルサイト内、入札情報システムからダウンロード https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000</p> | | |
| | 問い合わせ先 | 沖縄県北部農林水産振興センター農業水産整備課土地改良班 | 電話番号 0980-52-3766 | |
| (3) 入札期日等 | 電子入札システムによる場合 | 入札開始 | 平成27年9月10日 (木) 9:00 | |
| | | 入札締切 | 平成27年9月10日 (木) 15:00 | |
| | 持参による場合 | 持参日時 | 平成27年9月14日 (月) 10:45 | |
| | | 持参場所 | 沖縄県北部農林水産振興センター農業水産整備課土地改良班 | |
| | 入札の方法 | <p>落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに登録すること。</p> | | |
| 入札に関する注意事項（持参により提出する場合） | <p>(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。 (2) 入札書、委任状には、業務名及び業務を履行する場所をこの公告の記載に従い記入すること。 (3) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。 (4) 当該委託業務の紙入札方式移行申請書の写しを提出すること。 (5) 入札書のくじ番号(任意の数字3桁)は、電子くじによる抽選を行う場合に使用するため、必ず記入すること。</p> | | | |
| 委託業務見積書の提出 | <p>本委託業務は、すべての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した委託業務見積書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。 (1) 委託業務見積書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、工種、種別、細目に相当する項目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。ただし、電子入札システムにより委託業務見積書を提出する場合には、代表者印の押印は不要である。 (2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された委託業務見積書について説明を求めることがある。 (3) 電子入札システムにより委託業務見積書を提出する場合、添付するファイルの容量は3MB以内かつ1ファイルのみとし、最新のウイルス定義ファイルに更新したウイルス対策ソフトによりウイルスチェックを行ってから添付すること。</p> | | | |
| (4) 入札の辞退等 | <p>紙入札申請書の提出後、都合により入札を辞退する場合には、入札締切日時の前までに入札辞退届を郵送又は持参により提出すること。 また、同一の担当技術者を重複して複数の委託業務の配置予定技術者とする場合において、落札決定までの間に他の委託業務を落札したことにより、配置予定技術者を配置することができなくなった場合には直ちに報告すること。他の委託業務を落札したことにより配置予定技術者を配置することができないにもかかわらず報告がなく、本業務で落札決定まで至った場合においては、沖縄県において指名停止を行うことがある。</p> | | | |
| (5) 開札日時 | 平成27年9月14日 (月) 11:00 電子入札システムにより開札 | | | |
| (6) 落札候補者の選定及び事後審査の実施 | <p>開札後、落札者の決定を保留したうえで、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という）から一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「申請書等」という。）の提出を受けたうえで、競争参加資格の有無確認のため事後審査を行う。 なお、最低価格で入札をした者が2者以上いる場合は、電子入札システムの電子くじにより審査順位を定め、審査順位が1位の者を落札候補者とする。</p> | | | |

| | | | | |
|--------------------|--|--|------|----|
| (7) 申請書等の提出 | <p>落札候補者及び発注機関が必要と認める者に対し、開札後、以下に示す日時までに申請書等の提出を求める。</p> <p>発注機関から申請書等の提出を求められた者は、以下により提出すること。期限までに当該資料を提出しない者は競争参加資格がないものとする。</p> <p>なお、当初申請書の提出を依頼した者以外の者の審査の必要が生じた場合、該当者への申請書等の提出期限は、別途通知する。</p> | | | |
| | 通知日 | 平成27年9月14日(月) 17:00 まで(予定) | | |
| | 提出期限 | 平成27年9月16日(水) 17:00 | | |
| | 提出先 | 沖縄県名護市大南1丁目13番11号 沖縄県北部農林水産振興センター農業水産整備課計画調整班 0980-52-3383 | 提出部数 | 1部 |
| | 提出方法 | 原則として、持参によるものとする。 | | |
| (8) 競争参加資格の確認結果の通知 | <p>競争参加資格の確認は、開札後、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は以下の日までに電子入札システムにて通知する。なお、紙入札へ移行した業者へは書面にて通知する。</p> <p>平成27年9月18日(金) (予定)</p> | | | |
| (9) 落札者の決定方法 | <p>事後審査の結果、落札候補者が競争参加資格を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とし、一般競争入札参加資格審査委員会の審議を経て決定する。また、その結果は全入札参加者に通知する。</p> | | | |
| (10) 本入札に係る資料の取り扱い | <p>ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。</p> <p>イ 契約当事者は、提出された申請書等を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。</p> <p>ウ 提出された申請書等は、返却しない。</p> <p>エ 申請書等については、提出期限内に限り、修正、差し替え、追加、再提出(以下「修正等」という。)を認める。</p> <p>オ 申請書等については、提出期限を過ぎた場合は受け付けない。</p> <p>カ 申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、競争参加資格なしとなり、落札者となることはできない。</p> <p>キ 申請書等並びに追加資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。</p> | | | |

4 入札保証金及び契約保証金

| | | | | |
|-----------|---|---|------------------|--|
| (1) 入札保証金 | <p>入札に参加しようとする者は、沖縄県財務規則第100条により、入札保証金を納めなければならない。入札保証金の金額等は、見積る契約金額の100分の5以上とする。ただし、次のア、イに掲げる担保の提出があった場合は、入札保証金の納付に代わる担保が提供されたものとし、ウの提出があった場合は、入札保証金の納付を免除する。</p> <p>なお、エについては、「国又は地方公共団体との契約状況調」の提出があり、エに該当することが認められた場合に限り、入札保証金の納付を免除する。</p> <p>ア 有価証券等 イ 金融機関の入札保証 ウ 保険会社との間で締結した入札保証保険契約の保険証券 エ 過去2箇年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行したと認められる者で、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められるとき</p> <p>※1 入札保証金の金額等とは、有価証券等の総額、金融機関の入札保証金額及び入札保証保険に係る保険金額を含む。 ※2 見積る契約金額とは、入札参加者が消費税法に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加えたものをいう。</p> <p>また、一度提出された入札保証金の納付等の変更はできないものとする。</p> <p>なお、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として入札金額に消費税を加えた額の100分の5を県に納付しなければならない。</p> | | | |
| | 入札保証金 | 提出期限 | 平成27年9月9日 午後3時まで | |
| | 提出先 | 沖縄県名護市大南1丁目13番11号 沖縄県北部農林水産振興センター農業水産整備課土地改良班 0980-52-3766(代) | | |

| | | |
|-------------------|--|--|
| | 提出方法 | 入札保証金納付書発行依頼書を持参 ※事前に電話連絡すること (納入通知書を発行するので、金融機関で納付後、上記提出期限までに領収書を持参すること) |
| 入札保証金・入札保証書・契約保証書 | 提出期限 | 平成27年9月9日 午後3時まで |
| | 提出先 | 沖縄県名護市大南1丁目13番11号 沖縄県北部農林水産振興センター農業水産整備課土地改良班 |
| | 提出方法 | 持参又は送付(配達を確認できる方法にて送付すること) |
| | その他 | 保険期間又は保証期間は、入札日から2か月とする。 |
| 有価証券等 | 受入日時・受入方法等の調整があるので、事前に上記担当者まで電話連絡すること。 | |
| 国または地方公共団体との契約状況 | 提出期限 | 平成27年9月9日 午後3時まで |
| | 提出先 | 沖縄県名護市大南1丁目13番11号 沖縄県北部農林水産振興センター農業水産整備課土地改良班 |
| | 提出方法 | 持参又は送付(配達を確認できる方法にて送付すること) |
| (2) 契約保証金 | <p>契約を結ぼうとする者は、沖縄県財務規則第101条及び土木設計業務等委託契約書第4条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。ただし、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者等が確実と認める金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。)の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお過去2か年間に、国(独立行政法人、公社及び公団を含む。)又は、地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行したと認められる者で、契約を締結しないこととなる恐れがないと認められる場合も契約保証金を免除する。</p> | |

5 その他の事項

| | | |
|-----------------|---|-----------------------------|
| (1) 配置予定技術者の確認 | <p>落札者決定後、配置予定担当技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。</p> <p>なお、病気・死亡・退職等の場合でやむを得ないとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。</p> <p>病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、2に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。</p> | |
| (2) 入札の無効 | <p>本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。</p> | |
| (3) 支払条件 | 前金払 | 契約金額の30%以内 |
| | 部分払 | 「昭和47年7月11日土総第393号通知」に基づく回数 |
| (4) 火災保険の要否 | 要・ <input checked="" type="radio"/> 否 | |
| (5) 契約締結の時期等 | <p>(1) 本業務に係る契約は、落札者の決定後、7日以内に締結する。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。</p> <p>(2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</p> | |
| (6) 入札参加者等の遵守事項 | <p>入札参加者は、土木設計業務等委託契約書及び仕様書、沖縄県電子入札運用基準、入札心得を熟読し、これを遵守すること。</p> | |

6 本公告に関する質問及び回答

| | | |
|--------------------|--------|--|
| (1) 入札・契約手続きに関すること | 問い合わせ先 | <p>沖縄県名護市大南1丁目13番11号 沖縄県北部農林水産振興センター農業水産整備課土地改良班 0980-52-3766(代)</p> |
| (2) 上記(1)以外に関すること | 質問書提出先 | <p>沖縄県名護市大南1丁目13番11号 沖縄県北部農林水産振興センター農業水産整備課計画調整班 0980-52-3383</p> |
| | 問い合わせ先 | <p>沖縄県名護市大南1丁目13番11号 沖縄県北部農林水産振興センター農業水産整備課計画調整班 0980-52-3383</p> |
| | 提出期間 | <p>平成27年8月26日(水)から平成27年9月4日(金) ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで。</p> |
| | 提出方法 | <p>持参又はFAXにより提出すること。※なお、FAXにより提出する場合は必ず電話により到達確認を行うこと。</p> |

| | |
|------|--|
| 回答方法 | 質問に対する回答書は、以下の期間において、上記の提出場所並びに入札情報システムに掲載する。 【入札情報システムアドレス】 https://www.ep-bis.supercals.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=4700000 |
| | 期間 回答日から 平成27年9月10日(木) まで ※上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで |

7 苦情申し立て

| | | |
|--------------------------------------|--|---|
| (1) 競争参加資格がないと認められた者がその理由に対して不服がある場合 | 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当者に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次により説明を求めることができる。 契約担当者は、説明を求められたときは、苦情申立て期限日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。 | |
| | 提出期限 | 競争参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内(休日を除く。)とする。 |
| | 提出先 | 沖縄県北部農林水産振興センター農業水産整備課計画調整班 |
| | 提出方法 | 書面(様式自由)を持参することにより提出すること。郵送又は電送(メールやFAX)によるものは受け付けない。 |

8 電子入札に関する事項

| | |
|---|---|
| 電子入札に関する事項は、「沖縄県電子入札運用基準」によるとともに、以下の事項を参照すること。 なお、同基準は沖縄県電子入札ポータルサイトへ掲載している。 沖縄県電子入札ポータルサイトアドレス http://doboku.pref.okinawa.jp/ebidportal/ | |
| (1) システム稼働時間 | 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日までを除く毎日、午前8時から午後8時まで稼働している。また、稼働時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼働時間を延長する場合は、沖縄県電子入札ポータルサイトで公開する。 |
| (2) 障害発生時及びシステム操作問い合わせ先 | システム操作・接続確認等 ・電子調達コールセンター 電話番号0570-011311 ・沖縄県電子入札ポータルサイト |
| | ICカードの不具合発生時 取得しているICカードの認証機関 |
| (3) 紙入札での参加等に関する手続き | 「沖縄県電子入札運用基準」へ紙入札方式参加申請書・紙入札方式移行申請書を掲載しているので、ダウンロードして入手し、原則、入札日の1週間前までに必要な手続きを経ること。 |
| (4) 電子入札システム上の通知等の確認 | 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、次に示す通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。この確認を怠った場合には、以後の入札手続きに参加できなくなる等の不利益な取扱いを受ける場合がある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 落札保留通知書 ・ 入札参加資格確認申請書等提出依頼通知書 ・ 競争入札参加資格要件不適合通知書 ・ 未審査通知書 ・ 日時変更通知書 ・ 入札書受信確認通知(電子入札システムから自動発行) ・ 入札書受付票 ・ 入札締切通知書 ・ 再入札通知書 ・ 再入札書受信確認通知(電子入札システムから自動発行) ・ 落札者決定通知書 ・ 保留通知書 ・ 取止め通知書 |